

新徳京ロープウェイ

安全報告書

2011



奥飛観光開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

新穂高ロープウェイは平成 22 年 7 月、開業 40 周年を迎えました。昭和 45 年の開業以来、平成 22 年度末までに 1,450 万人以上のお客様にご利用いただきました。これも偏に皆様方のご愛顧、ご支援の賜物と心からお礼申し上げます。

当社ではこれを機に、今後とも安心して北アルプスの大自然をご満喫いただけるよう、安全管理体制の更なる向上を目指し、法令・社内規定の順守、安全教育、訓練の継続的实施、機械設備の保守・点検整備などに、全社一丸となって取り組んでまいります。何卒、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法の規定に基づき、平成 22 年度の安全輸送に対する取り組みの経過をまとめ、広く皆様にご理解いただくために公表するものです。ご意見ご感想を賜れば幸いです。

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 高井三郎

2. 安全に関する基本的な方針

(1) 行動規範

社長、役員及び社員は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保を最優先に、お客様と地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指します。

【行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全方針と重点施策

当社では、安全管理委員会において、安全方針・安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組んでおります。

【安全方針】

- 法令順守と安全最優先
- 安全マネジメント体制の推進

【安全重点施策】 平成22年度の安全重点施策は、以下の3項目です。

平成22年度安全重点施策

- 1 インシデント・ヒヤリハット情報の共有化
- 2 安全基本動作の徹底及び相互注意
- 3 指導・教育・訓練の実施

(3) 安全重点施策の実施結果

1 インシデント・ヒヤリハット情報の共有化

年3回安全管理委員会を実施し、各セクションからの情報集約をおこないました。取りまとめた情報及び決定された施策は、運行保安課・整備課係員によるミーティング時に報告され、各係員へ共通の認識とし、共有化を図りました。又、運転係員へは聞き取り等も実施し、ミーティング時の意見と合わせ、更なる情報の収集に努めました。

引き続きこれらの情報を基に未然に事故防止を図り、安全運行を推進します。

2 安全基本動作の徹底

本部長以下管理職による各駅巡回時の監督・指導を積極的に実施しました。

特に安全運行に関しては、社内独自の安全強化月間を設定し、運転係の指導を集中的に実施しました。

引き続き係員の意識高揚を図り、安全基本動作を主とした資質の向上を目指します。

3 指導・教育・訓練の実施

年3回の搬器非常停止対応（スローダン）訓練や運転係講習等定期的な訓練・教育の他にAED取扱講習、応急手当講習をおこないました。

今後も安全マネジメントに関する教育、訓練を実施します。

(4) 平成23年度安全重点施策の策定

平成22年度安全重点施策の実施結果を踏まえ、さらなる安全確保体制向上を目指し、平成23

年度安全重点施策を策定いたしました。

平成 22 年度同様、事故の未然防止を機軸とした施策を最重要課題と考え、事故の芽の段階で対策・予防策を講じ、事故防止につなげるよう取り組んでまいります。

平成 23 年度安全重点施策

- 1 施設故障、ヒューマンエラーの削減
事故、運行障害に直結する事案の削減を図り、事故を未然に防ぐ。
 - ・施設の定期点検を重点的に実施し、故障を未然に防ぐ。
 - ・ヒヤリハット情報を分析し、対策を図り事故を未然に防ぐ。

- 2 安全基本動作及び相互注意の徹底
安全教育の実施及び理解度、浸透度を検証する。
 - ・安全最優先の意識定着を図る。
 - ・法律、基準、規則の基礎的な知識を教育する。
 - ・管理職による安全巡視・指導を強化し、担当係員の理解度、浸透度を把握し教育計画に反映させる。

- 3 ヒヤリハット情報収集の環境整備
事故の芽のヒヤリハット情報を収集しやすい環境を整える。
 - ・担当係員に当該担当箇所の弱点箇所図を作成させ、常に安全意識をもってもらう。
 - ・報告形式に拘らず、聞き取り、チェックリスト等でも収集する。
 - ・強化期間を決め、積極的に提出する期間を設定する。

3. 当社の安全管理体制

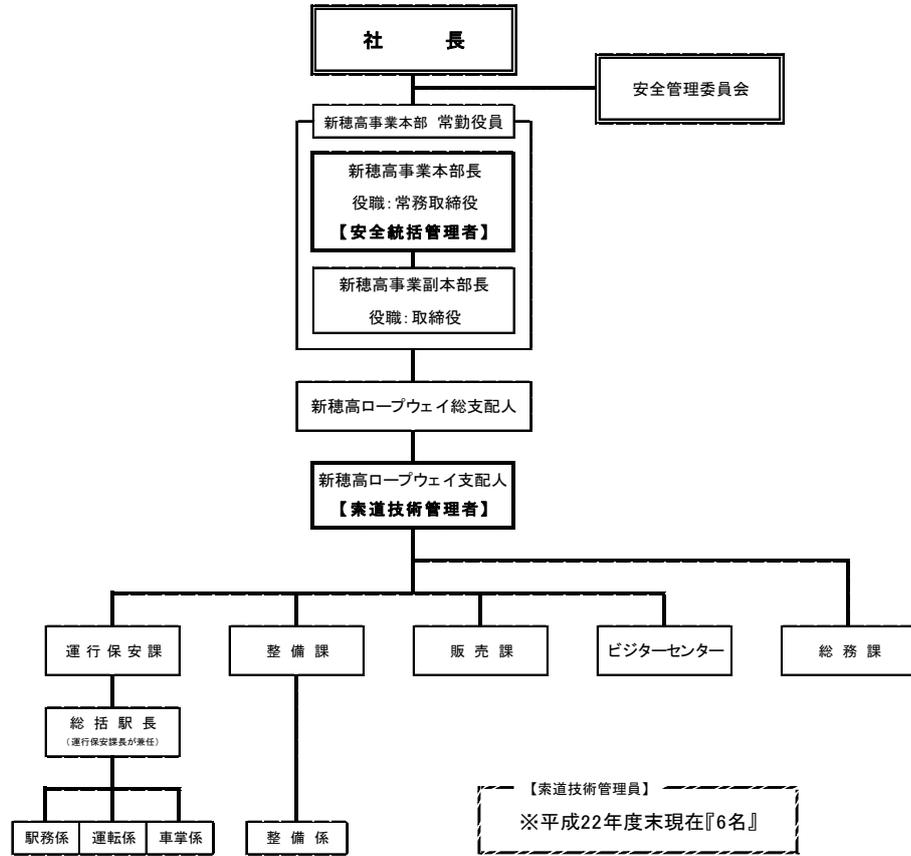
(1) 安全管理体制の確立

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限は、社内規程によりその責務を明確にしています。

安全管理委員会では、より一層の運行安全確保に努めるため、安全マネジメント体制の構築・維持・向上を図る施策を推進するとともに、ヒヤリハット等安全運行に係る事項の情報開示、原因究明・対策を検討、実施しております。

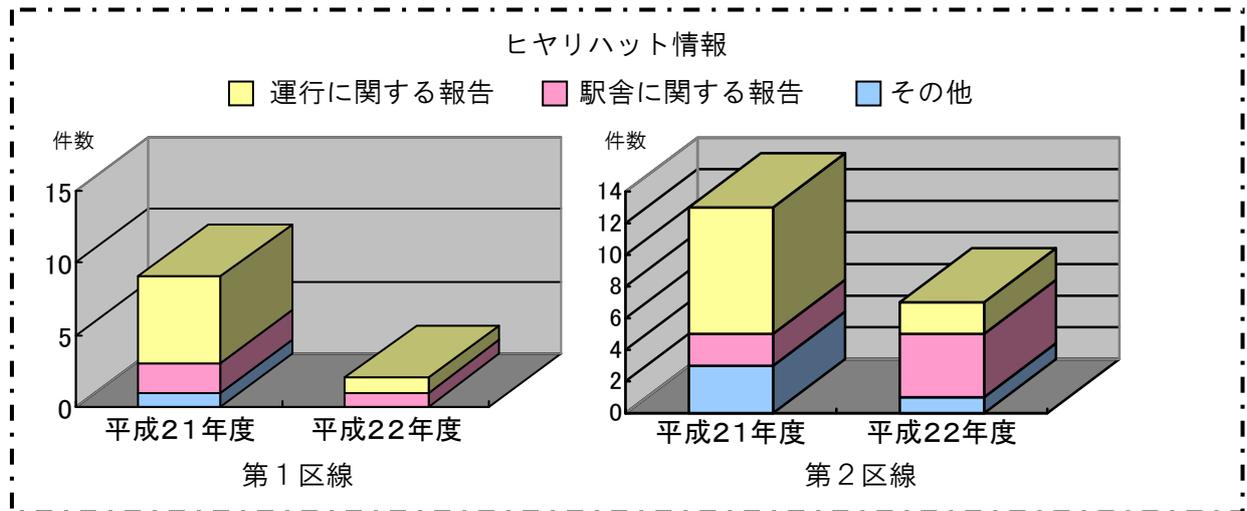
新穂高ロープウェイ

安全管理体制図



(2) ヒヤリハット報告

当社では、各部署からのヒヤリハット情報を集約し、安全のための対策を策定しております。



今後も情報収集のための環境整備を整え、情報の共有化に努めてまいります。
 得られた情報は、原因の究明と対策の策定、未然の事故防止に繋げていくとともに、ヒヤリハッ

トを基とした、さらなる安全活動に取り組んでまいります。

(3) ヒヤリハット報告による改善事例

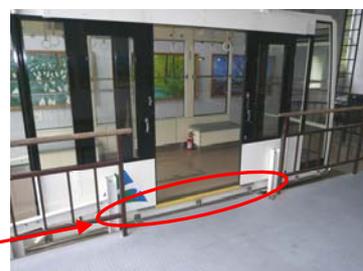
【ヒヤリハット報告】

第1区線駅ホームで、空車時ホームとゴンドラとの間に段差ができるため年配者が躓くことがあった。

【改善】

搬器乗降口下部に黄色いテープを貼り、目立つようにしました。

(改善箇所)



4. 平成22年度 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成22年度、当該事故の発生はありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成22年度、該当する災害はありませんでした。

※強風による運行休止は、第1区線では「約7時間」、第2区線では「約6.8時間」でした。

※地震による点検の為の運行休止は、第1区線では「約4時間」、第2区線では「約4.5時間」でした。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成22年度、該当するインシデント事項はありませんでした。

(4) その他の障害事故等

1、制動機故障による運行休止（第1区線）

【発生日時】平成22年9月14日（金）午前8時38分頃

【概要】搬器が発車の際、常用制動機が故障し非常停止しました。乗客は停止位置がホーム内であるため、降車していただき自社バスにて代替輸送しました。損傷したシリンダー部は予備のシリンダーと交換しました。

【原因】常用制動機用油圧シリンダーのシール部分損傷。

【対策】定期点検時は勿論、日常点検時においてもきめ細かく点検をおこなうようにしました。

2、運転誤操作による搬器発車（第1区線）

【発生日時】平成23年3月3日（木）午後4時34分頃

【概要】乗客が降車終了前に、搬器を発車させた。

【原因】① 運転係は搬器到着時の確認を怠った。
② 運転係は発車条件設定が整っていないままで、手動で切換操作をおこない、発車させた。

【対策】搬器到着時の指差確認を含め、運転操作に関する一連の動作全てにおいて、指差確認称呼を改めて係員に徹底しました。
各駅務係の乗客乗降時の立ち位置を徹底しました。

5. 安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

6月と12月には運転係を主に運転講習をおこない、安全運行への再徹底を図りました。

12月には全社員による、駅舎内における「火災時避難誘導訓練」を実施しました。

又、同月「AED取扱講習」を未受講社員を対象に実施し、合わせて「応急手当講習」をおこないました。



AED 取扱講習



応急手当講習



火災時避難誘導訓練



消火器取扱訓練

(2) 緊急時対応訓練

ロープウェイ運行中の非常事態を想定し、年3回の救助訓練を実施しました。
今年度は、第2区線を主に行ないました。



スローダン訓練の様子

(3) 安全のための投資と支出

安全運行のための投資として、平成22年度は約3千万円を投資しました。
又、索道の機械・電気設備の保守に関する点検・工事並びに修理に約7百万円を支出しました。
今後も安全・保安対策を計画的に実施し、さらなる安全性の向上を推進します。

6. ご連絡先

【本 社】

〒 506-0053

岐阜県高山市昭和町1丁目165-1

奥飛観光開発株式会社

TEL : 0577-33-0517

FAX : 0577-34-7101

ホームページ : <http://www.okuhi.jp/>

【事業所】

〒 506-1421

岐阜県高山市奥飛驒温泉郷

神坂字巾平710番地58

新穂高ロープウェイ

TEL : 0578-89-2252

FAX : 0578-89-2815

※ メールをご利用される方は、ホームページ内の「総合ご案内」よりお寄せ下さい。

平成23年（2011年）9月発行